

開催日時	平成 25 年 10 月～平成 26 年 2 月	開催場所	管内建設工事現場
参加人数	各公共工事発注機関の担当者	主 催	長崎労働基準監督署

パトロール開催の目的（趣旨）

建設工事の安全衛生管理について、公共工事の発注者及び施工業者と合同でパトロールを行うことで、改善点・好事例などの情報を共有し、他の建設現場への水平展開を図り、建設工事現場での労働災害を防止することを目的に合同パトロールを実施しました。

パトロールの概要

平成 25 年 10 月から平成 26 年 2 月にかけて、長崎労働基準監督署（署長 永川 滋）は管内の各公共工事発注機関（長崎県、長崎市、西海市、西彼杵郡時津町及び西彼杵郡長与町）とで構成する連絡協議会において、建設工事現場での労働災害を防止させる取り組みとして、各公共工事発注機関が発注し、施工している建設工事現場（24 現場）について合同でパトロールを実施しました。

パトロールでは、

- ① 墜落・転落防止措置の実施（手すり等の設置・親綱の設置・安全帯の使用等）
- ② 移動式クレーン・車両系建設機械の取扱い（有資格者による運転・自主検査の実施・接触防止対策・作業計画の策定等）
- ③ 明かり掘削時の危険防止対策（地山の崩壊防止対策・土止め支保工の設置等）

を重点に現場内のパトロールを行い、KY（危険予知）活動等の実施を含めた自主的安全衛生活動の取り組み状況などを確認しました。

今後も各公共工事発注機関と連携し、建設工事現場の合同パトロールを行う予定です。

各現場におかれましては、年度末で業務の繁忙や新年度になると新体制での業務となることが予想されますが、リスクアセスメントの積極的な活用と、自主的な安全衛生活動に取り組んでいただき、安全を最優先とした工事施工をお願いします。



（工事現場パトロール状況）



(工事現場パトロール状況)

【参考】

①建設業における労働災害発生状況（長崎労働基準監督署管内）

平成 25 年に発生した当署管内の全産業における労働災害は、死亡災害が 9 件（前年比 +2 件）、休業 4 日以上之死傷災害が 548 件（前年比+32 件、平成 26 年 2 月末現在の数値）となっています。建設業では死亡災害 9 件のうちの 4 件（前年比+1 件）、死傷災害 548 件のうちの 74 件(13.5%、前年比-8 件)が発生しています。（詳細については、別添を参照。）

・別添「平成 25 年労働災害発生状況の概要（長崎労働基準監督署管内）」

②長崎労働局では平成 26 年 2 月 1 日～同年 4 月 30 日まで「死亡労働災害撲滅運動」を実施しています。これは、平成 26 年 1 月以降、3 件（2 月末現在）の死亡労働災害が発生しており、今後の死亡災害の多発が懸念されることから、死亡災害の撲滅を期し、同運動を実施しているものです。

産業労働の場で生命が脅かされたり、健康が損なわれたりすることは、あってはなりません。長崎労働局としては、全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動をとることにより、「誰もが安心して働くことができる社会」を目指すとともに、「死亡労働災害は絶対に起こさない」との強い決意をもって、長崎県下における死亡労働災害の撲滅を目指すため、「死亡労働災害撲滅宣言（1 月 31 日付）のもと、県内の労働災害防止団体や公共工事発注機関（地方自治体）等へ協力を求め、別添のパンフレット等や労働局ホームページ等を活用し、周知啓発に努めます。

また、各事業場においては、労働災害防止のための総点検を実施し、或いは、各級管理者による安全宣言を実施するなど創意工夫を凝らした取組みを行うとともに、時節に対応した重点施策を実施して本運動を展開するよう協力を依頼します。

・別添『死亡災害撲滅運動』の概要